

平成25年2月実施 定期監査結果報告

1 監査の対象

民生部長寿社会課
民生部社会福祉課
民生部被災者支援室
農林水産部農林課
農林水産部水産課

2 監査の範囲

平成24年4月1日から12月31日までにおける財務に関する事務及び事務事業の執行状況を対象とし、監査項目は次の項目を設定した。

部 課 等 名	監 査 項 目
民生部長寿社会課	収入事務、契約事務、補助金交付事務、事務事業の執行状況
民生部社会福祉課	収入事務、契約事務、補助金交付事務、事務事業の執行状況
民生部被災者支援室	収入事務、補助金交付事務、事務事業の執行状況
農林水産部農林課	収入事務、契約事務、補助金交付事務、事務事業の執行状況
農林水産部水産課	収入事務、契約事務、補助金交付事務、事務事業の執行状況

3 監査期間

平成25年1月18日から平成25年2月7日まで

4 監査の方法

監査にあたっては、財務を中心に所管事務事業にかかる資料を事前に求め、予算執行及び事務事業の執行の手続きが適正か、かつ計画的、効率的に行われているか等の観点から書面監査を中心に行った。

また、事務事業の執行、管理状況等については、事前調査結果をもとに監査委員が指定し、関係職員から説明聴取する方法で監査を行った。

5 監査の結果

(1) 注意・改善事項

軽易な事項については、その都度関係者に注意、改善を促したので省略した。

(2) 指摘事項

事務事業については、概ね適正に執行されていると認めた。